

令和6年第3回士別市議会定例会会議録（第4号）

令和6年9月12日（木曜日）

午前10時00分開議

午前11時34分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員（14名）

副議長	1番	村 上 緑 一 君	2番	石 川 陽 介 君
	3番	湊 祐 介 君	4番	中 山 義 隆 君
	5番	加 納 由美子 君	6番	奥 山 かおり 君
	7番	西 川 剛 君	8番	佐 藤 正 君
	9番	真 保 誠 君	10番	喜 多 武 彦 君
	11番	谷 守 君	12番	大 西 陽 君
	13番	十 河 剛 志 君	議長	15番 山 居 忠 彰 君

出席説明員

市 長	渡 辺 英 次 君	副 市 長	法 邑 和 浩 君
総 務 部 長	大 橋 雅 民 君	市 民 部 長	丸 徹 也 君
健康福祉部長	東 川 晃 宏 君	経 済 部 長	坂 本 英 樹 君
建設環境部長	藪 中 晃 宏 君		

教 育 委 員 会 長	泉 山 浩 幸 君	教 育 委 員 会 長	三 上 正 洋 君
教 育 委 員 会 長		教 育 委 員 会 長	

市 立 病 院 者	中 舘 佳 嗣 君	経 営 管 理 部 長	池 田 亨 君
副 管 理 者			

監 査 委 員 浅 利 知 充 君

監 査 委 員 長
監 事 查 務 局

四ツ辻 秀 和 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 岡 崎 忠 幸 君

議 会 事 務 局 長
議 會 事 務 課 主 事

須 藤 友 章 君

議 會 事 務 局 主 査 中 井 聖 子 君

議 會 事 務 局 主 事
議 會 事 務 課 主 事

清 水 健 正 君

(午前10時00分開議)

○議長（山居忠彰君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（山居忠彰君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

9番 真保 誠議員。

○9番（真保 誠君）（登壇） 第3回定例会に当たりまして、通告に従い一般質問させていただきます。

まず、1つ目の質問であります。自然災害時の行政対応についてということで質問いたします。

自然災害時の行政対応については、昨年も同様な災害がございましたが、近年、全国的に四季を問わず、異常気象による災害が頻繁に発生しております。北海道も例外ではなく、上川地方でもここ30年の10年ごとの平均気温で、1990年頃を境に1度以上の温暖化が見受けられ、降水量においては、短時間に激しく降る雨、1時間当たり30ミリ以上ですが、ここ最近10年間の平均発生回数が1979年から1988年の10年間に比べて3倍以上に増加しております。ゲリラ豪雨や線状降水帯など、最近生まれた用語も頻繁に耳にするようになりました。また、7月から8月の高温と豪雨のニュースは毎日のようにテレビをにぎわせ、全国各地で豪雨災害の発生を知らせておりました。気温も40度近く、または40度以上に上昇するところが全国至るところで見られ、一昔前とは比較にならないほどの気候変動であります。

本市においても、昨年同時期に発生しました豪雨災害が再び襲いました。本年は、昨年よりも短時間での集中豪雨であったためか、被災地によっては昨年よりも被害がひどかった模様で、道路災害も発生いたしました。過去のデータでは予測できないほどの災害対策を準備する本市の各担当者の御苦労には敬意と感謝をいたすところであります。加えて、本市の行政面積は、ほぼ札幌と同じ面積で非常に広いため、迅速な対応を求められ、住民の意向に沿うことはなかなか難しいと察します。

通常、緊急災害が発生、または発生が予想される場合、災害対策本部が設置されると、本市発行のハザードマップ、これが全市の皆さんに配付されていると思いますが、このハザードマップに掲載しておりますが、先ほどのとおり本市は非常に面積が広いため、予報もレーダーの雨情報とかが頼りであるんでしょうが、なかなか雨量までは把握困難と察知いたすところであ

ります。災害対策は、初動対応が最も重要だと考えるところではありますが、災害対策本部を設置する場合、どのタイミングで設置するのかをお尋ねします。

また、ハザードマップには市からの情報の伝達方法が細かく記載されておりますけれども、ここで掲載の内容を詳しく述べませんけれども、インターネットやスマートフォンでの情報入手は可能でありますけれども、あくまでも利用できる方に限られております。郡部にお住まいの方やお年寄りには非常に伝わりにくいことでありますが、このような市民にはどのように情報提供をしているかもお尋ねするところでもあります。

加えて、お年寄りは耳の不自由な方、それから手足の不自由な方がいっぱいいらっしゃいます。この方たちに対する情報の伝達の方法も詳しくお尋ねするところでもあります。

それに加えて、防災協定についてちょっとお尋ねします。

本市では、災害対応について民間企業との防災協定を締結しておりますが、この業種、締結内容などについてお尋ねしたいと思います。本市の強靱化計画の中に、また、士別市災害時備蓄計画の中に、いろいろ市内の企業との締結が書かれておりますけれども、災害時に発生する協定の締結ですけれども、締結するプロセスというか流れ、根拠、この辺はどこにあるのか、相互間の協議の中身についてどのようにされているのかをお尋ねして、1つ目の質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 真保議員の御質問にお答えいたします。

初めに、災害対策本部の設置についてです。

災害対策基本法に基づく対策本部の設置基準については、本市の地域防災計画で、災害が広範囲にわたり、または拡大するおそれがあるとき、気象警報等が発せられ、天塩川、剣淵川、犬牛別川、温根別川のいずれかの河川において氾濫注意水位を超え、さらに水位が上昇すると予想されるとき、強力な組織で災害応急対策を実施する必要があるときと定めています。

この基準に基づき、速やかに防災体制を構築するため、本部の設置の前段階で庁内の準備会議を行い、気象の最新情報や河川の水位などの情報を共有し、避難所開設が見込まれる地区や必要物資、人員体制などの事前確認を行っています。併せて浸水対策の排水ポンプの設置について必要な準備を行っています。その後、気象庁から警報が発表され、各種情報を基に対策本部の設置を判断し、北海道や関係機関との連携により全体的な防災体制に移行します。

次に、市民への情報提供についてです。

避難指示などの避難情報は、携帯電話の緊急速報エリアメールをはじめ、屋外スピーカーと戸別受信機による防災行政無線、テレビやスマホアプリを通じて発信するＬアラートのほか、市ホームページやＳＮＳ、暮らしナビ、広報車など様々な方法で行っています。特にスマートフォンなどを活用した情報取得が困難な方には避難情報が自宅で取得できる戸別受信機の設置を勧めています。戸別受信機はこれまで、高齢者世帯や身体障害者手帳などを所持している方を対象に設置していましたが、避難情報などを取得したい全ての希望者に無償で貸与していま

す。

最後に、防災協定の締結状況についてです。

現在、市では国や市長会をはじめ、民間企業や社会福祉法人などの団体と情報収集、救助、救急、避難、収容、物資調達・供給、応急対応などの分野で44の締結をしており、そのうち民間企業や団体とは32の協定を結んでいます。

主な団体との締結の根拠ではありますが、民間企業との主な協定内容は、市内スーパーなどの小売店とは物資調達・供給、市内宿泊施設とは福祉避難所としての提供、石油協会とは燃料供給などがあります。また、応急対応に関しては、士別建設協会、朝日町建設協会、士別市管工事業協同組合、士別電設業協会などの団体と協定を締結しており、排水ポンプの設置や施設の応急復旧、避難所等の機能確保、交通障害物撤去活動、物資の運搬及び供給対応など、多岐にわたり協力をいただいております。特に応急対応に関しては時間を問わず対応していただいております、こういった団体との連携がなければ被害は拡大しており、日頃の対応に心から感謝をしているところです。

協定締結のプロセスについての答弁をさせていただきます。

本市または事業所、団体等からの申出により、双方で必要な内容、それから提供の協議を進める中で協定を行っております。現在は、一般社団法人日本キッチンカー協会との申出によって、新たに避難所の炊き出しについて協議を現在進めているところであります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 先ほどの緊急災害時の市民への指示ということで、お年寄り、それから障害者の方については、無償で無線機等を配付するというお話でした。その前段で、希望があればというお話だったんですけども、希望を求める前に、やはり行政側から逆につけるべきなのではないでしょうか。今回の災害については人災はなかったんですが、今後、異常気象によります人の災害ということも十分考えたときに、先ほど話をしました、伝達が伝わらない傾向にあると思います。今、市長からの御答弁で、無償で貸与するのはいいんでしょうけれども、もう少し奥に踏み込んだ、お年寄り、それから障害者の方に対する災害への伝達という意味ではこれはどうなんでしょうか。個別に聞いているわけではないと思いますので、要望があった場合ということだけみたいな今返答でしたけれども、そこら辺ちょっともう一度お尋ねしたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私のほうから再質問にお答えいたします。

戸別受信機の貸与の関係ですけれども、現在686台について貸与を行っているところです。これまで広報ですとか、それから避難訓練、それから老人クラブでの講話の際に紹介をし、設置について促進をしてきたところです。今後も同じように進めていくような予定でおりますけれども、真保議員の御提言も踏まえて、ちょっと在庫の個数等の問題もありますけれども、設

置をなるべく促すような形で進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） ちょっと先ほど一緒に質問すればよかったんですけども、避難の指示の場合、例えば今言った耳の遠い方、それから御老人、障害者の方、なかなか動けない方、そういう方たちの避難に対する伝達の確認です。本当に指示が伝わっているのか、避難する場合にはどういう手助けが必要なのか、それは行政側として多分お迎えに行ったりとか、車で報告に行ったりとかあると思うんですけども、その辺ちょっと詳しく再度の質問としてお尋ねします。

○議長（山居忠彰君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） お答えいたします。

お一人で避難が難しい方については支援者をつける中で、今、避難共助計画というのを策定しています。策定途中なものですから全てが出来上がっているわけではないんですけども、単独で避難が難しい方については支援者がいるということで、私どもは計画を立てて対応に当たっているところです。

また、地域にもよりますけれども、耳が遠い方とかについては、例えば電話一本連絡、出張所から避難所が開設しましたので避難してくださいだとか、そういった対応もしているところでもあります。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君）（登壇） 2つ目の質問に移ります。義務教育学校についてお尋ねいたします。

今回、朝日地区の義務教育の在り方に関する説明会を朝日地区の住民といたしまして参加させていただきました。その中では、糸魚小学校と朝日中学校の現状と課題について、それと保護者アンケートの結果、加えて今後の流れについての説明がありました。義務教育学校を開設するか否かは今後の結果次第だと思いますけれども、保護者の皆さんのアンケートの結果からすると、開校なのかなと察するところでもあります。

義務教育学校は、学校教育制度の多様化と弾力化を推進するため、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行うことを趣旨として、2016年から制度化された新たな学校種です。文部科学省の統計によると、2016年、22の義務教育学校の開校以来増え続けておりまして、2022年時点では178校が開校しております。また、そこで学ぶ児童・生徒は6万8,000人に上ります。

札幌では、令和4年4月から、全市で中学校区を基本単位として小中一貫した教育を開始しました。この取組のさらなる推進を目指して、全市のモデル校として、通学区域がおおむね小中同一で小中一体の校舎である、または小中一体の校舎整備をする場合については義務教育学校とすることを基本としています。

北海道では、近年では昨年4月から、安平町の早来地区が義務教育学校を開設しております。

また、上川管内では現在、比布町、富良野市、占冠村で義務教育学校が開設しています。

現在の小・中学校区との義務教育学校等にはそれぞれメリット、デメリットはあると思うのですが、私の考えるところ義務教育学校の大きなメリットは、9年間の教育課程において、基本的には前期課程、これは今の小学校、それと後期課程、これは中学校ですが、この6、3に分けられておりますけれども、これを4、3、2とか、5、4とか柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易になるということです。

また、一貫教育の軸となる新教科等の創設や学年段階間での指導内容の入替え、前倒し、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められています。これはあくまでも例でありますけれども、こういった特色ある教育が可能だということであります。

本市教育委員会としては、今後、地域の意向として判断されると思いますけれども、現状と義務教育学校とのメリット、デメリットをどのようにお考えか、また、特色ある教育が魅力ある学校づくりにつながり、生徒の増と地域の活性化に寄与するのではないかと考えておりますが、御見解をお尋ねして、この質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君）（登壇） ただいまの質問にお答えいたします。

朝日地区における義務教育の在り方につきましては、令和6年度は5月13日に小・中学校、未就学児の保護者に対して、6月6日と7月24日には広く地域の方々にも御参加いただき説明会を行っているところであります。

これまでの説明、協議の中では、児童・生徒数の減少が想定より大きいことから、糸魚小学校の校舎を活用し義務教育学校として開校するか、あるいは朝日中学校を閉校し他の地区の中学校と統合するか、そういったことを中心に協議を重ねてまいりました。

これまで、児童・生徒や保護者のメリットやデメリットについては説明会の中でお示ししており、現状のままでいくと児童・生徒数に応じて教員が減少していくところですが、義務教育学校の場合のメリットとしては、議員お話しのとおり、義務教育段階において小・中学校の垣根なく9年間を一貫した教育活動が可能となること。新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる中1ギャップと呼ばれることに対して効果が期待できること、さらに、教員の人数が一定数確保でき、専門性を生かした指導をより充実させることができること。

また、デメリットとしては、9年間の学校であることから学校生活の区切りを感じにくく、学校生活の変化を感じる機会が少なくなることや、教員は小・中学校両方の教員免許が望ましく、人材確保が難しいことをお話ししているところであります。

一方、他の中学校と統合する場合は、他の地区へ通学することにより大きな環境の変化があること、通学のために時間がかかることなどをお示ししております。

教育委員会としては、行政側のメリットやデメリットよりも、まずは子供たちへの教育が最優先であることから、児童・生徒や保護者、地域の皆様と引き続き検討を重ねてまいります。

次に、特色ある教育が魅力ある学校づくりにつながり、生徒増と地域の活性化に寄与するとの御提言がありました。

義務教育学校を開校することになった場合においても、これまで糸魚小学校、朝日中学校で取り組んできた自然豊かな環境を生かした学習や少人数ならではのきめ細かな学習により一層力を入れていくとともに、前期課程より教科の専門性を生かした指導を進めることで生徒数の増や地域活性化にもつながるよう、ホームページなどによる情報発信、情報提供を行いながら、特色のある教育、魅力ある学校づくりに努めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 最終的な魅力ある学校につきまして、ほかの他市町村を見ますと、例えば今おっしゃっていた自然環境だとか、子供の情操教育には多分田舎が向いているのではないかとこの親御さんの考えがあって、結構、各他市町村から移ってくる方が頻繁にいらっしゃるということは耳にしております。

特色ある学校ということにつきましては、それぞれの学校のカラーなり特色があるんでしょから、それはそれとしまして、やはり何というんですか、自然の中で育てるということに対する、生徒さんのお考えも多分あるんでしょうけれども、親御さんの関係も多分非常にウエートが大きいのかなと。ただ、親の勝手で子供をどこに連れていくというののもちょっとこれはいかなものかという話になってしまうので、あくまでも生徒の考えを大事にした親御さんの考え方だとは思います。

それで、例えばの例ですけれども、私の身内が気管支が悪くて、都会にいたんですけれども、休みの期間とかに来ると治るんです。これは空気がおいしいから治るんだと、それは病的なこともあったかもしれませんが、そういった自然環境のよさというものを特色のメリットとして売っていくことも行政側、教育委員会の一つの手法かなと思います。

加えて、幌加内あたりでも、やはり郡部に田舎暮らしを望んだ親御さんが連れてきて、それは仕事の兼ね合いもあると思いますけれども、そこの中でやはり子供さんを育てるという環境が非常にいいという全国での話もネット上では出てくるわけで、こういった義務教育学校とそれがつながるかとなると、またこれは非常に難しい問題かもしれませんが、あくまでも義務教育学校というものの在り方について、やはり行政側でもっともっと奥深いものがあるということをお考えいただいて、生徒増だけに限らず、やはり子供たちの成長、これを踏まえた中でやればPR事項になると思うんですけれども、これが人を寄せるための手法ではなくて、やはり子供たちを考えたときに田舎暮らしのよさというものをもっともっとPRするべきのかなと。それに付随して、やはり教育関連についても同時進行でいかなければいけないと思います。

この辺のPRについてもお考えなり、要するに、これから義務教育学校ができるとすれば、ここの学校に魅力があるという発信をされていくのかどうか、そこをちょっとお尋ねしたいと

思います。

○議長（山居忠彰君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 再質問にお答えいたします。

今、真保議員からお話のありました朝日地区における義務教育学校の部分での生徒数の増、また朝日地域の人の増という形の御質問と思っております。直接、真保議員がおっしゃるとおり、生徒数増と移住定住のほうの形にもなるかと思いますが、学びのほうの観点のほうからお話をさせていただきます。

実際に私が、真保議員も出席をされた朝日地区の義務教育の在り方に関する説明会の中で、最後のほうにお話をさせていただきました。朝日地区については本当に豊かな自然、また、地域の中でも住民の方々が一体となった環境、これがやはり地域の特性だということは話をさせていただいております。

その背景としましては、実は士別市内の子で、本当は通学域が決まっているんですが、様々な事情を抱える中で、特認校制度を活用した中で、朝日地区と上士別地区それぞれの小学校、中学校に対応させていただいているところであります。そういった特認校も、そういった朝日地域でも進めているというところについては、今申し上げたそういった地域の特性なり、人々の一体化した面倒見のいい地域というところもあり、そこで士別市教育委員会が判断をして局に申請をし、特認校制度を受けているといったところであります。

この後、学校の形態が義務教育学校に向かうとしても、また新たな学校ということですから局に対して特認校の申請が必要ですが、当然今、真保議員から実体験を述べられたとおり、そういったメリットの部分もかなりあるかと思えます。そういった部分を大切にしながら、特認校制度を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山居忠彰君） 4番 中山義隆議員。

○4番（中山義隆君）（登壇） 第3回定例会に当たり、一般質問を行いたいと思います。

1問目として、士別市経済効果の現状と課題、今後の対応、対策についてを議題にいたします。

市有地財産の有効活用として、学校跡地や廃校、使用していない施設や土地などに対する対策、対応として、有効活用、または企業による参入についての士別市の企業立地促進条例などを見ても手続上の手順が記載されていないのは、企業の参入、参加はしづらいのではないかとということについてお伺いいたします。

公共施設等の現状及び将来の見通しとして、本市のホームページによると、公共施設マネジメント基本計画により、平成27年4月現在で335施設、総床面積の合計約31.6万平方メートルで、そのうち、高度経済成長期の昭和50年代からバブル期終盤の平成3年頃にかけて学校教育系施設の中心に設置してきたものが総床面積約40.2%で、築後、現在から見ても40年近く経過しております。当時の年間の既存施設の更新や維持管理などに約80.2億円を支出しており、当時の財政規模約45%に相当していた。管理運営に関しては、効率化や適正な維持管理などの取

組が必要とされている。

そこで、当時、本市が有する公共施設を今後も全て維持していくには、建築物では年間約31.6億円の更新費用が必要とされ、道路や橋梁をはじめとする社会資本の更新費用である年間約10.7億円を合わせると年間約42.3億円の財源が25年間にわたって必要とされている。当時の本市が公共施設の更新に充てている財源は約34.8億円、年間約7.5億円の不足が見込まれる。こうしたことから、本市が持つべき財産やサービス提供の在り方を見直すとともに、維持管理手法の効率化や公共施設の計画的な保全など様々な取組を実施することで将来世代への負担の公平性の確認が必要とされている。

そこで、平成28年5月27日から6月17日の間、16歳以上の市民の2,000名に対して、有効回答数802件のアンケートを実施した中で、民間活力の導入についてはという問いに対して、サービスの性質を踏まえて民間活力を積極的に活用すべきとの回答。また、施設の統廃合、複合化についての問いに対しては、公共施設の維持管理や更新に係る費用を削減するために統廃合や複合化を進めるべきという回答が上がっております。

本市における公共施設のマネジメント取組として、平成28年3月に公共施設の保有量やコストなどを示した公共施設白書を作成し、今後の適切な維持管理、保全、修繕、建て替えや再編、複合化、統廃合、民間活用に関する基本的な方針を平成28年、2016年5月に公共施設マネジメント基本計画を策定し、最適化、効率化、長寿命化、3つの具体的な方針を挙げて、その中には、効率化として、1、施設の利用促進、2、管理運営の効率化、民間活力の活用、3、新たな財源確保の取組とされ、ここでも民間委託を推進している。こういったことから、福祉関係施設などについては主に活用されているようです。

そこで、現段階での本市の公共施設として利用されている施設床面積はどのくらいあるのでしょうか。また、利用されなくなった施設床面積はどのくらいあるのでしょうか。

前段でも触れましたが、本市が保有する市有地の施設跡や学校跡地などの民間企業への活用など、手続参入方法や内容のマニュアルなどを市のホームページなどで取り上げていけるようにしてはいかがでしょうか。

また、計画期間として、中長期的な視点に基づき計画時期が25年とされている。平成29年、2017年から9年間で1期目とし、2026年から8年間で2期目とし、また、2034年から8年間で3期目としている理由、内訳をお聞きしたいと思います。

また、民間企業や本市農業の関連諸費用など本市経済効果の向上については、依然、6次産業化への支援を行っていましたが、今は行っていないようですが、今般、本市が経済効果を向上するには6次産業への支援が再び必要だと考えますが、お考えをお聞きしたいと思います。

今や日本が少子高齢化と必ず話題の一つになっており、移住定住者を受け入れることに、あらゆる手法、手段を使って呼び込みをしています。他府県の話をしめすと、他府県の事業を一つとっても、移住支援金を出して移住していただく、その中には仕事、通勤できる距離、また、家を購入して定住すると100万円の支援金として頂ける。本市の今までの移住定住に対して、

現在までの過去の結果、経済効果の割合をお聞きいたします。

本市の経済効果を改めて見て、道の駅については本市の経済効果にはかなりのプラスだったと思っております。また、本市は施設の分散化が目立ちます。東西南北と分散しているようです。それを今後、利用度拡大型を提案します。今は車社会とも言われ、働き方改革などゆとりの生活が好まれております。キャンプ、スポーツ、遊具遊びなど様々な用途が好まれております。そうした中、本市の最大の公園として水郷公園が、今コロナが5類になったことから、追い風として利用度が高いように思えます。

また、本市市長が常に外貨を稼ぐと話されております。そうした中、水郷公園での外貨を稼ぐプロジェクトを立ち上げ、イベント会場、キャンプ場、またはオートキャンプ場、ドッグラン、スケートボード、様々なことが挙がってきますが、冬場は本市が聖地のカーリング場など様々な用途について利用できるようなプロジェクトを立ち上げてはいかがでしょうか。改善、改革について伺います。

以上で、1つ目の質問といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 中山議員の御質問にお答えします。

初めに、公共施設の面積についてです。

公共施設マネジメント基本計画策定時の平成29年度の時点では32万5,953平方メートルであり、令和5年度末までに7.07%削減しているため、利用している施設としては30万2,906平方メートルです。一方で、削減した7.07%のうち、解体までには至っていない休止扱いの施設を合計した利用していない施設としては1万3,805平方メートルとなっています。

次に、市有地の民間企業等の活用についてです。

普通財産のうち特定遊休財産については、士別市企業立地促進条例に基づき、市ホームページに掲載の上、一定条件の下、活用を希望する企業等に募集をしています。それ以外の普通財産については、民間での活用が可能と判断できる場合には、公募による売却を念頭に事務を勧めていますが、建物や附帯設備、その敷地の状況などにより、譲渡や貸与が困難な場合が多く、その都度ケース・バイ・ケースでの対応が必要となることから、マニュアル等の整備は難しいものと考えています。

次に、公共施設マネジメント基本計画の計画期間についてです。

本計画は、25年間の長期計画であることから、3期に分けるとともに、まちづくり総合計画の計画期間に合わせて設定したものであり、計画期間の1期目で8%、2期目以降で12%、合わせて20%、約6万5,000平方メートルの延べ床面積削減を目標としています。

次に、6次産業化への支援についてです。

6次産業化の推進については、士別市産直マップの作成や、市ホームページ及び広報等による周知、さらには道の駅でのアンテナショップにより、地元農畜産物を活用した様々な6次産品の販売がされているところです。

6次産業化の支援については、引き続き産直マップの作成等や、道の駅を運営するまちづくり士別株式会社と連携する中で、6次産品の通年販売や市内外へのPRに努めるとともに、新たに6次産業化に取り組む農業者等へは、国や道の支援策の活用について関係機関と連携を図り、推進してまいりたいと考えています。

次に、移住定住に関する成果についてです。

移住ナビデスクへの相談件数については、令和4年度が68件、5年度が81件、今年度が8月末時点で40件と、年々相談件数が増加をしています。

また、新たな取組として、令和4年度から移住体験ツアーを開始しているほか、5年度からはふるさとワーキングホリデー及び体験移住住宅をそれぞれ開始しており、多くの方に参加をいただいています。このような取組の成果もあり、昨年度及び今年度に各1名が本市に移住いたしました。

議員のお話にもありました移住支援金は、基本的に東京23区内で勤務していた方がU I Jターンにより北海道のマッチングサイトに登録された企業に就職した場合に対象となるものです。本市では令和2年度から本事業を実施しており、今年度初めて適用となる移住があったところですが、移住定住に伴う具体的な経済効果の割合については、様々な要因で大きく変動することから、積算は難しいところです。

次に、つくも水郷公園の利用拡大についてです。

議員お話しのとおり、つくも水郷公園においてイベントの開催や公園内に新たな施設を整備することにより、市外からの外貨獲得と市内の経済活性化が期待できると考えられます。しかし、スケートボード場やオートキャンプ場などの整備には多額の費用を要することから、整備費用を確保することが非常に難しいと考えています。したがって、平成30年に公園再整備を終え、まだ日が浅く、本市の財政状況を考慮すると、現時点では、新たに公園再整備プロジェクトなどを立ち上げる考えは持っていません。

今回、議員から御提案いただきました外貨獲得へ向けた様々な手法については、整備等に多額の費用が必要となることが想定されるため、直ちにに取り組むことはできませんが、費用対効果などを考慮する中で、引き続き経済効果をもたらす事業の拡大、構築に向け検討をしてまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 中山議員。

○4番（中山義隆君） 詳しい説明をありがとうございます。そこで一つ、財政健全化と言われる中で進めていかなければならないということで、その健全化の期間が終われば早手手がけるというわけにもいかないと私は思うので、その計画段階での中にすまっこにでも入れながら進めていくこと、それと、少しずつ進めていくことが大事なかなと思っております。

その中で、6次産業化への支援については前回まではやっていたんですけども、道の駅産直マップの中よりも、实际的に若い人たちが発案する品物とかそういったものが、やはりかな

り今の世の中には通じるものがありまして、その支援ということで計画の中に入れていただきたいのと、移住定住については、先ほど言われたいろいろな手続が関係上あるかもしれませんが、1名ずつの定住ではやはりなかなか土別の経済効果も上がっていかないということで、もうちょっと趣向を凝らした中で進めていただきたい。

それと、水郷公園の利用、活用については、先ほど市長も言われましたけれども、今月に入ってますか、8月末でしたか、朝日からちょっと移動することがありまして、そこにアスリートからちょっと分からないんですけれども、ローラースキーを普通の一般道、市道を走っているのを見たんです。それはいい悪いも、あまりよろしくないかなと思いますけれども、そういった練習のできる施設が本市にあれば、やはりアスリートにとってもいいかなと思いますけれども、それとあと、市民のほうからも大分声が上がっているのはドッグランです。剣淵のあれを利用している人が格段に多いと、そういう感じで、ぜひとも短期間でその公園内で遊べる、遊具施設は別としてでも、そういったものがあればキャンプでもできるという話も聞いておりますので、そこら辺を前向きにちょっとお考えをいただければと思います。

○議長（山居忠彰君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君） 再質問にお答えいたします。

中山議員のほうから6次産業の支援、さらなる推進という観点で再質問をいただきました。

先ほど答弁で申し上げましたとおり、産直マップの作成、市広報でのPRを今進めているところでございます。先般実施しました土別市農業・農村活性化計画の中間評価に関するアンケートを実施したところでありますが、そのアンケートで470名の対象のうち、回答410名の方から御回答いただきまして、その質問の中で、所得確保に向けた6次産業に取り組む意向についてお伺いしたところでございます。その回答の部分としましては、約78%の方が取り組む現在予定はしていないという御回答をいただいているところでございます。

このような回答を踏まえながら、今後、第4次農業・農村活性化計画の中間評価を踏まえまして、JA北ひびき、また、関係機関と連携を図りながら、今度はアンケートではなくして農業者の方々の直接的な声を聞いて、よりよいものを考えていきたいなと思っています。

また、そのような御要望があったとするケースにつきましても、基本的には国や道の支援策の活用を関係機関と連携しながら支援していくことで考えているところでございます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私のほうから、移住定住の再質問についてお答えいたします。もっと趣向を凝らして進めていただきたいという御質問でございます。

我々、これまでも、先ほど市長が答弁したとおり、各種取組を進めてきたところです。今後については、今現在、受入協議会、民間の方々にも御協力をいただいて設立準備に動いているところです。今後はこういった協議会のお力も借りながら受入れ体制を整えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君） 水郷公園についてお答えいたします。

1つはローラースキーの関係でございますが、現在、士別市には朝日地区にはローラースキーのコースがございます。公道をローラースキーというのは、正直、交通安全上もよろしくないかと思えます。水郷公園の中も車両の通行が禁止になっておりますので、その中でローラースキー、あまりスピードを出すということはどうかと思えますが、可能ですし、天塩川の堤防もかなりの区間で舗装がされているということもありますので、そういったところを御利用いただきたいと思います。

また、ドッグランにつきましては、過去にもお話がございまして、見積りを取ったりしておりますが、かなり高額な金額が出てきたということもありますし、ドッグラン自体が犬同士のトラブルですとか、飼い主同士のトラブルといったことも多く耳にしたということもありまして、過去には断念をしたという経過がございます。

先ほど申し上げましたとおり、水郷公園については当面このままという方針でいきたいと考えておりますので、御理解のほど、お願いいたします。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 中山議員。

○4番（中山義隆君）（登壇） それでは、次の質問に入りたいと思います。

士別市21世紀型農業経営について。

近年、本市でも少子高齢化と話題の一つになっているところであります。部門別に見てみると、農業に対しても高齢化が進み、農地のあっせんについてでも苦戦している状況であります。農地の流動化は避けられない状況です。隣接地なら売買はスムーズにあっせんできますが、離れ地や山間地域などについては苦戦する状況です。離れ地や山間地域など、隣接地も含め、規模を拡大しなければならない状況に対して農地を守ると、開拓魂を持っている経営者に対し、近代化農業経営に対して経営安定支援金などの支援があれば、規模拡大経営が行われるようです。その支援体制のお考えをお聞きいたします。

大型機械の導入や大型機械装置などに対して、作付体制の支援事業などは、また、IT農業の振興としてGPS装置、グローバル・ポジショニング・システムは、金額が安いもので50万円、より性能がいいものにすると300万円以上となっております。GPSを導入することに対する補助支援、また、農薬少量化散布や鳥獣被害防止に向けた農業用ドローンの補助、ドローンもピンキリで100万円から300万円程度します。ドローンの本機だけでは駄目で、附属のバッテリー、発電機などが必要とされているからです。

各GPSやドローンについても、高性能化の機械を導入するに当たり、価格が高額なために、少しでも補助制度、補助支援事業などを導入してはいかか。また、ドローンについては国家試験での資格免許が必要となるため、なかなかトライする農家が少ないため、補助支援対策な

どを考えてみてはどうでしょうか、お考えをお聞きしたいと思います。

担い手支援ということで、ドローンについては高校でのカリキュラムを導入して、上川管内の美瑛高校で選択授業ですがドローン国家試験を導入することになったようです。農業だけではなく、今やこの世界で、ドローンは建築、流通、警備などの様々な業種によってドローンが活用されております。就職活動に役立つ資格免許ということもあることから導入を決めたそうです。資格免許の金額については、25万円から30万円ぐらいだということです。

また、本市でも、高校での国家試験の導入についてのお考えをお聞きして、2つ目の質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

初めに、経営規模拡大に対する支援、対策、対応についてです。

本市農業をめぐる情勢はとどまらない少子高齢化の進行により、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が進み、担い手不足や農業生産に必要な農村環境の整備やコミュニティーの維持が懸念される状況です。

このような中、農地の集約により、大規模経営は今後も進むことが想定されます。本市では、大規模経営や中小の家族経営においても持続可能な生産体制の確立が図られるよう、第4次士別市農業・農村活性化計画に基づき、国や市独自の制度を活用して様々な施策を展開しています。大規模経営化が進む中、本市の農業が健全な発展を遂げるためには、まずは喫緊の課題である担い手の確保、育成や労働力の確保などが重要であると捉えています。

本年度、農林水産省では、制定から25年ぶりの食料安全保障の強化のため、農政の方向を示す食料・農業・農村基本法が改正されたことにより、今後、基本計画が策定されます。そのことにより、国の各種施策を導入することが予想されることから、今後においても国の動向を注視し情報収集に努めるとともに、今後、開催予定の農業者等との地区別意見交換会やJA北ひびき等の関係団体との意見交換、他自治体の取組状況などの情報収集を行う中で、経営規模拡大など本市で必要な支援策を探ってまいりたいと存じます。

次に、IT農業に対する支援、対策、対応についてです。

現在、本市では、収量アップの施策として、作業の効率化や省力化に向けたスマート農業を推進しています。農業者の減少や高齢化に伴う労働力不足が懸念される中で、スマート農業の導入は、農作業の効率化や省力化を進める効果があるほか、作物の品質や収量の増加も期待できます。本市の取組としては、ラジコンヘリやドローンによる農薬散布の実施をはじめ、農作業の高精度化やコスト低減が可能なRTK基地を活用したトラクターの自動操舵システムなど、様々なスマート農業の活用が進んでいます。

このような中、スマート農業技術の活用や開発などについて、スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置を講ずるため、スマート農業技術活用促進法が本年6月に成立し、10月1日から施行されているところです。また、今年度、第4次農業・農村活

性化計画の中間評価を行うため、農業者を対象に近年の農業を取り巻く環境変化に対する意識や各種取組状況を把握するアンケートを実施し、この中でスマート農業の導入についての考えを調査しているところです。

今後においては、国の制度の情報収集と農業者への情報発信に努めるとともに、活性化計画の中間評価を踏まえ、地域で必要となる様々な施策について、農業者や関係機関と連携しながら調査を努めてまいります。

次に、高校での国家資格の導入についてです。

高等学校は地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう学習指導要領に定められた教科及び科目のほかに、独自の教科及び科目を設けることができることとされており、あくまでも科目導入の意向は学校側の判断となります。仮に今後、高等学校側から各種国家資格の取得などの科目を設けることについて相談などがあった場合、協議をしていきたいと考えています。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 中山議員。

○4番（中山義隆君） まず、高校のドローンの試験について、許される範囲で、本市も翔雲高校または東高などで、今後それについて考えを持っていただきたいと思います。また、そこら辺の考えはいろいろ教育関係の人たちとお話ししなければならないかもしれませんが、ぜひとも本市にもそういうことがあればいいかなとは思っております。

記憶の中では、前回というのも変ですが、福祉関係の国家試験を受けられる資格を取れると東高でやっていたんです。そういうので結構生徒数が増えたようにちょっと記憶しておりますけれども、そういったことが前向きにできるのであれば、ぜひともお願いしたいと思っております。

あと、支援についても部長のほうからいろいろ言われたんですけれども、どうも国の支援に対しては、農業者としてハードルが高過ぎる場面があるんです。それで、昨年5年の決算書の中で支援されてることについては、農業構造改善事業として対象者4件あったんですが、その中でトラクター、コンバイン、GPSなどなんですけれども、事業費として1億474万円で、補助額として2,844万4,000円になっているんですが、これは補助率として10分の3なんです。それと担い手確保・経営強化支援事業としては、やはり対象者が3件、それで1億5,529万1,000円で、補助額が5,800万円で、補助率が2分の1。もう一つも担い手育成なんですけれども、繰越明許として3,900万円で、うち1,500万円とこれも2分の1なんです。どうしても農業者からいうと、国の制度、道の制度もそうなんですけれども、ハードルが高過ぎて、なかなかポイント制なんですけれども落ちてしまうと。そういった中でかなり難しい面があるので、そこら辺を市単独とは言いませんけれども、考えていただけないかなと思っております。

また、ちょっと触れたいと思うんですけれども、今年の米価については、やはりみんなが値段が高いということで、通常の5年よりも4,000円程度高くなると、概算金払いで。それで単

協については、今月末、3,000円弱上乗せになる可能性もあるという具合には報道関係では言っておりますけれども、それは結果的には分かりませんが、こういった金額が、若い人たちにとって、今後、農業をやることによって追い風になっていただければいいなと思います。たまたま昨年の災害があったために、米不足ということで高騰になったと捉えればそれまでなんですけれども、やはり今、本市でも、私がいる上士別では国営事業、または今は中士別道営事業など、大区画を行っている中で水田離れが多くなっているわけです。そういった中で本市の事業として、やはりもうちょっと支援策等を考えていかないと、上川管内中央部の稲作農家というものは、また、本市の稲作農家というのはだんだん淘汰されていくような気もするので、いま一度考えていただければいいかなと思って、そこら辺のちょっとお考えをお聞きいたします。

○議長（山居忠彰君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 再質問にお答えいたします。

私のほうから、教育委員会として、高校におけるドローンの国家資格の部分についてお答えをさせていただきます。

この部分については、先ほど経済部長からの答弁のとおり、学校のほうでニーズがあるかというところがまず1つのハードルがあるかと思っています。また、この独自のカリキュラムを設けることについては、なかなかハードルがこれも高くという形になります。

また、ドローンの国家資格なんですけれども、自動車運転免許と同様で、ドローンスクールに入学をして、そして実地試験を受ける。またもう一つは、これも本当に自動車免許と一緒に、一発、試験会場に行つて免許取得をするといった方式があるようでございます。ちょっと私も詳細を調べておりませんが、まず、近場の士別地域の中でそういった資格を受けられるところがない。また、議員先ほどお話しのとおり、ドローン資格取得に対する金額も数十万円するという話は私も聞き及びしておりますので、なかなかハードルが高いのかなと思います。

あと、議員の御質問の中でも、ドローンの国家資格を導入することで、農業だけではなく建設、流通、警備ということにも活用できるのではないかということですが、現時点、私の担当している教育委員会のほうで所管しております東高校の中でいけば、やはり周りが田んぼということもあり、農業のほうで活用するということを想定かと思いますが、今現在、農業で何かドローンの資格を必要というところは今のところは私の耳に入っていないところでございます。

また、そのほか建設の部分についても、測量等々でドローンを活用しているということもございしますが、もしそういった測量とかの技術が今後進んでいくのであれば、そういったニーズも含めて、高校のほうから要望を受けた中で協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 中山議員の再質問にお答えいたします。

農業政策について、例を挙げられての再質問だったかと思いますが、お話のとおり国の支援

面については補助率が若干低めであったり、北海道についてもそうでありますが、そういった意味で農業者の皆さんからするとハードルが高いと、そういったこともあるのは承知をしているところでございます。それで、そういった部分を新たに、いわゆる単費で市で応援できないかという御提言だと思います。

我々といしましては、農業政策を本当にすごく優先的に考えているつもりではありまして、例えば今年度からでいいますと、御承知かと思いますが、今年は、てん菜の肥料に対する新たな補助金をつけたわけでありましたが、今お話のとおり、全ての農業政策に対して単費で対応できるかという、なかなか財政的に厳しい部分は正直でございます。そういったことから、今後も議員の皆様、あるいは農業者の皆様から声聞く中で、どれが優先的に今必要なんだということも含めて、対応できるものに対しては対応をする必要があると考えております。

ただ、一方では、今回特に、てん菜に関して感じたんですけれども、やはり国と現場の温度差です。これが非常にあると思っておりますので、幾ら地方自治体のほうで支援しても国の農業政策が違う方向に向いていると、どうしても農業者のほうも不安を感じたり、今お話のとおり、特に若い農業者の皆さんが将来に対しての不安を抱いたりする部分がありますので、それをしっかり解消するためには、やはり国の農業政策をしっかりと現場に見合ったものにしていく必要があると思っておりますので、そういった部分では、我々としてもしっかりと北海道、国にこれまで以上に強い要望として上げていく、そういったことをまち全体でやっていくことによって少しずつよい方向に向かっていくと思っておりますので、その辺りのほうも御理解いただきたいと思っています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 1 番 村上緑一議員。

○1 番（村上緑一君）（登壇） 令和6年第3回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。

9月に入り、温根別の2キロメートルに及ぶコスモスロードが満開に花を咲かせております。秋の花を楽しんでいただきたいと思います。また、山でのキノコ取りの季節でもありますので、山に入る場合は、十分な熊に会わない対策をしていただいてキノコ取りを楽しんでいただきたいと思います。

それでは、本題に入ります。近年のヒグマ出没と対応、対策について伺います。

全国的に熊の出没が多くなり、農畜産物の被害や人身被害が増えてきているのが近年の現状であります。北海道でのヒグマの目撃件数は、2024年7月1日現在で1,666件と多くなってきており、2023年に次ぐ目撃件数となっております。そこで、本市の近年のヒグマ出没状況はどのように推移しているのでしょうか。また、ヒグマ出没情報の収集の仕方も併せて説明いただきたいと思っています。

次に、市民へのヒグマ出没情報の周知についてです。

今までも、土別市ホームページや広報などでヒグマ出没注意の啓発を行っており、ヒグマ情

報マップなども発信しています。令和5年第3回定例会で、大西議員から熊出没注意の看板下に出没時間の提示案があり、何月何日に熊が出没したかが分かるようになりました。そこで、看板の設置期間はどのように決められているのでしょうか。

市街地への出没が多くなっている中、市民へのヒグマ出没の周知については早い段階での対応が求められると思います。近隣自治会への情報提供や広報車での啓発なども有効ではないでしょうか。市民への熊出没情報の周知についての考えを伺います。

次に、有害鳥獣の捕獲従事者の確保についてです。

長年にわたり、捕獲従事者の確保のため狩猟免許取得助成金制度を継続し、多くの捕獲従事者を確保してきました。鹿、熊、農畜産物の被害や人身被害を出さないためにも、捕獲従事者の確保に今後も力を入れることが必要だと思います。そこで、近年の捕獲従事者の確保の成果と現在の市の助成金制度、各種団体狩猟免許取得制度についてもお知らせください。

次に、指定管理鳥獣について伺います。

2023年の過去最大の人的被害をもたらした熊を、指定管理鳥獣に追加指定となりました。今年4月の発表によれば、指定管理鳥獣になると、捕獲や生育状況の調査事業が国の交付金の対象となり、その中には、柿など熊を誘引する果実の管理や出没時の対応マニュアルの作成や訓練も含めると考えを示しました。現在は道からの情報が来ていると思いますが、今後の熊の捕獲にどのような影響が出るのでしょうか。指定管理鳥獣の見解をお聞きます。

次に、市、警察、猟友会との連携についてです。

今年は、特に市内住宅地で繰り返しヒグマが目撃され、公園やキャンプ場などが閉鎖になるなど市民生活に影響が出ました。今回の公園、キャンプ場の閉鎖期間についてもお聞きます。また、市内でのヒグマ出没が多くなってきていると思いますが、出没が多くなってきている要因についても考えをお聞きます。

住宅地への熊出没対策として、人に危害を加えかねない個体出没に備え、市街地での駆除を想定した協議を進めていると伺っております。市、警察、猟友会の連携についての考えを伺い、この質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 村上議員の御質問にお答えします。

初めに、近年のヒグマの出没状況についてです。

市に寄せられた本年度を含む直近5年間の目撃や、足跡、ふんなどの出没情報の件数は、令和2年度31件、3年度53件、4年度42件、5年度37件、そして本年度は8月末時点で52件となっており、昨年度末と比較しても1.4倍と増加をしています。

ヒグマの出没の情報の収集の仕方については、多くは土別警察署からの情報となります。また、市民等から市へ連絡された場合には、市から土別警察署へ連絡し、双方で情報共有を図っています。

次に、市民へのヒグマ出没情報の周知についてです。

ヒグマ出没注意の看板の設置期間は、目撃情報があった後、速やかに設置をし、10月下旬頃の降雪前まで外さずに設置をしています。6月28日のつくも水郷公園などの市街地付近での出没の際には、近隣自治会へのチラシ配布をはじめ、広報車での啓発や警察車両による巡回により注意喚起を行いました。また、SNSや防災行政無線も活用し、ひぐまっぷをホームページに掲載するなど、情報提供を行ったところです。ヒグマ出没情報は速やかな周知が重要であることから、今後においても市民の安全確保の視点で情報発信に努めます。

次に、有害鳥獣の捕獲従事者の確保の成果についてです。

本市では、有害鳥獣による農作物被害の防止対策として、有害鳥獣を捕獲するために必要な狩猟免許取得費用の一部助成を行っており、近年では、令和元年度と5年度に助成を行っています。また、昨年度から市広報により、北海道が実施する狩猟免許試験の日程の周知や、農業者に対し、本市の助成制度と併せてJA北ひびきの狩猟免許取得助成制度の周知を行っており、取組開始以降、助成制度への問合せが増えている状況です。

市の助成金制度や各種団体の狩猟免許取得助成については、第1種銃猟免許及びわな猟免許の2種類の免許取得に対し助成するものとなっています。助成額については、銃猟免許で市が6万円、JA北ひびきによる組合員への助成額は3万円、中山間士別集落による協定参加者への助成額は3万7,000円となっています。また、わな猟免許では市が1万円、JA北ひびきによる組合員への助成額は5,000円、中山間士別集落による協定参加者への助成額は1万9,000円となっています。なお、中山間士別集落では両方の許可を同時取得した場合、助成額は4万3,000円となります。

次に、指定管理鳥獣の指定についてです。

熊による人身被害が全国的に相次いでいる中、環境省は本年4月16日に、計画的に捕獲して頭数を管理する鳥獣保護管理法の条例を改正し、絶滅のおそれのある四国を除き、熊類が指定管理鳥獣に指定されました。今後、都道府県が策定する計画に基づき実施する熊対策に対し、国の指定管理鳥獣対策事業交付金が活用できる見込みとなっていますが、北海道から詳細な通知等がまだないことから、今後の動向を注視していく考えです。

次に、ヒグマの出没が多くなっている要因と、市、警察、猟友会との連携についてです。

6月28日のつくも水郷公園付近での出没の際には、利用者の安全対策として、7月8日までの間、水郷公園エリア等の使用を禁止しました。全道的に熊の生息数が増加してきていると言われており、出没が多くなっている要因としては、木の実などの食料が減少し、食料を探しているうちに市街地の近くにも出没しているのではないかと推測をしています。

次に、市、警察、猟友会の連携についてですが、これまでも人身被害や農業被害防止に向けて、士別警察署並びに猟友会と連携をしてきたところです。今後においても、市街地付近での出没のおそれもあることから、情報の共有を密にし、市民が安全・安心に暮らせるよう、さらなる連携の強化を図ってまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 村上議員。

○1番（村上緑一君） 2点ばかり質問させていただきます。

先ほど、熊の早い段階での対応なんかは十分取られているということで、そういった面では市民の方々も本当に安心した中で暮らせたかなと思いますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

そういった中でですけれども、まだ国からの指定管理鳥獣の交付金に対する説明がなされていないということなんですけれども、今、道議会のほうで、これは補正予算のほうで熊に対する予算がついたんですけれども、そういった感じで今後、こういった交付金なんかは道を通じて来ると思うんですけれども、そういった感じの考えと、あとまた、交付金対象になる場合、やはり今後、出没時の対応マニュアルとか、こういった訓練なんかを今度にはできるようになると思うんですけれども、そういった感じでは、やはり今出没が市内の中でなっている場合、本当に住民の方を守る上でもこの訓練が必要となると思いますので、ぜひ訓練を含めた考えもちょっと示していただきたいなと思います。

また、今、市長のほうからもいろいろ安全面では言っていたんですけれども、士別市の70%以上の山林の中に囲まれた中で、市長もサイクリングや何かで、趣味の中でも各山々に行ったり、そういったことでしていると思いますけれども、やはり士別市としてもこういったアスリートを受けている感じで、市民はもとより、そういった安全・安心な、熊出没の早い啓発を含めて必要だと思うんですけれども、ちょっともう一度、市長の考えを市民向けに、また、今後秋のキノコ取りなんかもありますので、そういったことを少し言っていたきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山居忠彰君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君） 再質問にお答えいたします。

先日、北海道の一般会計補正予算でつきましたヒグマ対策推進事業についての御質問だったと思います。

この事業につきましては、報道によりますと、熊の生息数を正確に把握するための各種調査費用ですとか、また経験の浅いハンターの研修授業に伴う事業に充てるということで、これは北海道のほうで行う事業の予算が補正予算としてされたということで、この部分が自治体のほうに何か分配されるという形で私たちのほうに通達は来ているところではございません。

ただ、今、指定管理鳥獣の指定の部分に関わりますと、今回の改正で、熊の捕獲による国の交付金の活用ができるような話も出てきてはおります。ただ、夜間や市街地での猟銃使用については、鳥獣保護管理法の部分の別のほうの関わりもありますので、この改正も含めた今後の対応方針の検討、また、整理が必要であるということでお聞きしているところでありますので、今後も国の動向を注視しているという状況でございます。

また、道の指導体制についても、今後、何かしらの対策について、各振興局通じて各自治体にいろんな情報が来ると推測されますので、そういった部分も待つことなく、自治体のほうか

らもいろんな情報収集をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 私からは、ただいまの再質問のサイクリング、いわゆるレジャーとか、あとはアスリート、合宿者に対する対応という御質問かと思しますので、答弁をさせていただきます。

まず、サイクリング等、私も今年少し乗りましたが、私自身はなるべく上り坂は行かないように、山のほうは行かないように気をつけているところではありまして、恐らくレジャーの関係の方も市が出している情報を見ながら、自己防衛という意味でコースを選んだりされているのかなと思っています。

これまでの市のほうといたしましても、先ほど答弁いたしました即時の情報もそうでありまして、ふだんの生活の中で、熊対策ということで音の鳴る鈴をつけましょうとか、そういったことも広報等で周知をしているところであります。

また、合宿者につきましては、この9月いっぱい、ほぼ夏の陸上についての合宿は終了するところでありますが、おかげさまで今のところ何もトラブルなく来ているところでございます。今年の対応につきましては、特に合宿者の皆さんには、同様に直接監督に熊情報をお知らせするとともに、どのような対応、対策、身につけるもの、してほしいとかそういったお願いをすることに併せ、あとは朝とか夕方時間に、可能な限り、市の職員が選手たちのいるところに音を鳴らすような形を取ったり、今年は、陸上競技場は結構ずっと音を鳴らし続けていたんですけれども、そういった対策も取りながらやってきたところでありまして、今後とも、まずは素早い情報共有と、あと、取れ得る限りの対策を行政で取る。あるいは、同様に市民の皆さん、アスリートの皆さんも自己防衛に必要なものは何かということをそれぞれ双方で考えていくことで、何とか事故のない環境づくりを進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） これにて、一般質問を終結いたします。

○議長（山居忠彰君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時34分散会）